

○納税者の権利を奪う国税通則法改正に反対！  
○消費税増税反対とあわせ、署名を集めましょう。

第235号  
2011年3月 7日  
発行責任者 上野 賢治  
TEL 733-4002

# 須磨 民商 NEWS

## ○3月11日に税務署へそろって申告をします。

- ※確定申告の作成は終わっていますか？
- ※呼び出し日に来られなかつた方は、事務所にご連絡をお願いします。必ず、おいでください。
- ※また、毎週水曜日は、なんでも相談日です。

会員のみなさん 民商：春のうんどう真っ最中！！  
税金や申告で悩んでいる方を民商へお誘い下さい。

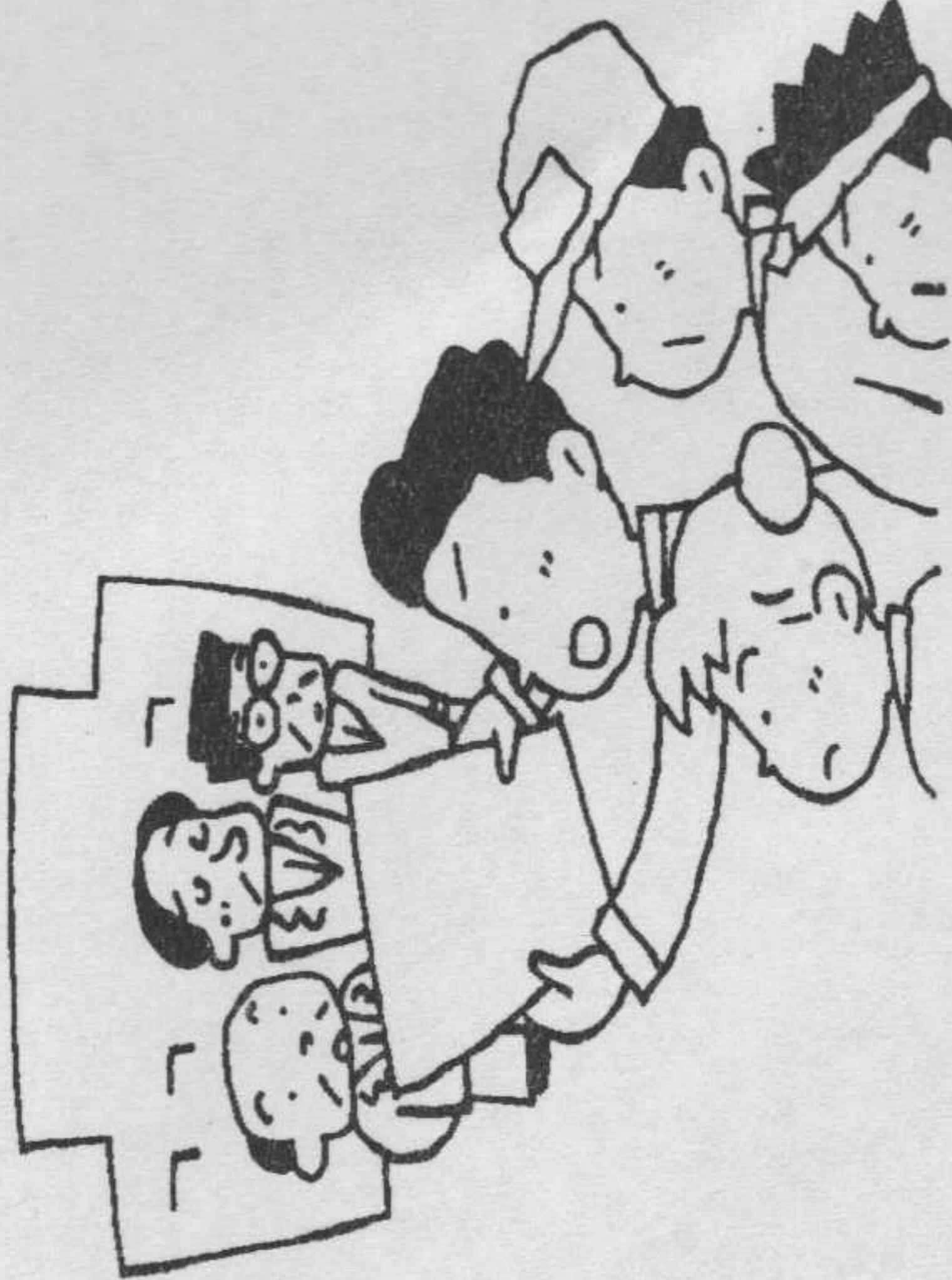
1月・2月の拡大目標達成！  
税金・資金繰り・国保や  
住民税の減額など、、、まず、  
“民商”へご相談ください。

会員さんの紹介による入  
会や宣伝での入会が増え  
ています。

1月から12月までの売上や経費などを集計しましょう！3.13重税反対  
全国統一行動は、2011年は、**3月11日(金)**です。  
税務署に、確定申告書の集団申告を行います。  
全員参加でお願いします！！  
生命保険・地震保険などの控除証明書は、申告の際に必要ですので、持  
参してください。年金の方は、年金の源泉徴収票をお忘れなく！

3月9日(水) pm6:00～7:00  
無料法律相談（変更あり）  
※毎月第一水曜日が基本ですが、変更される場合があります。相談希望の方は、あらかじめご連絡ください。  
連絡先：須磨民商 tel 733-4002

## ～税務署の強権徴収 は許せません！集ま つて、話し合い、学習 し、商店を守ろう～



たとえば、○国税通則法では、白色申告者にも記帳の義務付けを狙って  
います。税金を取りやすくするために

- 税務調査の際、帳簿書類等の提示や提出が義務化されま  
す。こうした調査権の明記は、令状もないのに調査に必要  
のないものまで押収される危険性があります。
- 調査期間：個人3年を5年に延長、反面調査も本人に通知  
なしで好きなだけできることに、、、

3月6日拡大行動デー  
※朝10時事務所集合  
みんなで拡大宣伝を  
しまじょう！！  
※お弁当準備します。

3月11日 午前9時30分から  
重税反対須磨区決起集会  
▽下中島公園  
(須磨区役所前)集合  
※集会後、須磨税務署まで行進し  
ます、参加をお願いします。

○今後の予定  
3月6日 拡大行動日 あさ 10時事務所集合  
3月9日 常任理事会 午後 7時～事務所  
無料法律相談日 午後 6時～7時 民商事務所 2F  
国税通則法改悪反対国会要請行動(東京)  
3月11日 重税反対須磨区集会 朝 9時 30分下中島公園  
3月15日 所得税・市県民税確定申告最終日  
3月31日 消費税申告最終日